

令和5年士幌町議会第1回定例会

1 議事日程 3月3日（金曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

（諸般の報告）

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 町政執行方針

日程番号6 教育行政執行方針

（今期議会議案提案理由総括説明）

日程番号7 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号8 議報告第3号 総務文教常任委員会 所管事務調査報告

日程番号9 議報告第4号 産業厚生常任委員会 所管事務調査報告

2 出席議員（11名）

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢	10番 森本 真隆
11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一	

3 欠席議員（1名）

6番 清水 秀雄

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務企画課長	西野 孝典
会計管理者	三野宮智恵子	町民課長	吉川 和美
保健福祉課長	藤村 延	産業振興課長	藤内 和三
建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄
病院事務長	増田 達也	消防課長	仙石 讓

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 若原 裕

8 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 議事録

会 議 の 経 過 (午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は11名です。 なお、6番、清水議員は傷病のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。 定足数に達しておりますので、令和5年第1回土幌町議会定例会を開会いたします。 これより本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、大野明議員及び12番、矢坂賢哉議員を指名します。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本定例会の会期は、去る2月27日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月10日までの8日間とし、本日配付した会期日程表のように付議をしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から3月10日までの8日間と決定いたしました。 これより諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告のとおりです。 次に、十勝圏複合事務組合議会及びとちかち広域消防事務組合議会に関する報告は、お手元に配付のとおりです。 なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置しておりますので、随時閲覧を願います。 次に、道外先進地行政視察に関する第1視察団及び第2視察団の報告は、お手元に配付のとおりです。 なお、視察先の資料につきましては、事務局に配置しておりますので、必要があれば事務局に申し出ください。 これで諸般の報告を終わります。
3		日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

高木町長

開会前に行われました全国町村議会議長会の自治功労者表彰伝達式におきまして自治功労者表彰を受けられました秋間議長並びに加藤副議長に心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和5年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、昨年12月定例町議会以降、現在までの町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況ですが、道内の感染は年末年始の急拡大が心配されましたが、1週間あたりの感染者数及び病床使用率は減少傾向が続き、北海道が公表した全数届出見直し後の町内の発生届出数（65歳以上の高齢者等）の累計は、昨年9月27日から2月20日までの期間において77人（1週間あたり3.7人）となっております。

そのような中、土幌町立特別養護老人ホームでは、先の産業厚生常任委員会所管事務調査を受け、緊張感をもって業務にあたっていたところではありますが、12月6日から2月6日までの間に断続的に施設内において感染者が発生し、この間に入居者7人、職員2人の感染が確認されたところがあります。この度の感染により、逝去されました入居者様のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご遺族に哀悼の意を表すところがあります。

また、認定こども園においては、11月23日から12月末日までに職員3人、園児5人の感染を確認し、川西へき地保育所で職員1人、上居辺へき地保育所で職員1人、園児1人の感染が確認されております。

次に、オミクロン株対応ワクチン接種についてであります。早期に接種を希望される方への集団接種は1月12日をもって終了し、2月以降は月に2回の接種日を設け実施しております。

接種の状況ですが、2月17日現在、対象者4,838人のうち3,332人（68.9%）、60歳以上の方は、2,022人（87.7%）が接種を終えております。5歳から11歳の児童の3回目の接種状況は、59人（63.4%）、生後6か月から4歳までの幼児の2回目接種は9人（6.9%）で、今後保護者が安心して接種を受けられるよう、副反応等の情報を提供しつつ接種が進むよう周知して参ります。

なお、今後の接種につきましては、国は4月以降も引き続き自己負担なく受けられるよう検討しており、接種の目的、対象者、スケジュール及び使用するワクチン等の方針が決まり次第、町民に安心して接種を受けていただけるよう体制を整備して参ります。

一方、道内で感染者が初めて確認されてから3年が経過する中、国

は基本的な対処方針を変更し、5月8日から感染症法上の位置づけを現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類」へ引き下げることを決定し、マスクの着用については、引き続き着用を推奨する場面を除き、3月13日以降、屋内外を問わず個人の判断に委ねることとし、北海道においてもこれらの国の方針を踏襲することが決定されるなど、社会経済活動の正常化に向けて、コロナ政策は大きな転換期を迎えております。町としましては、国や北海道の方針に沿いつつも、町民が不安を感じることがないように、適時役場だよりやホームページ等で情報を周知し、場面に応じた感染対策と相談体制を継続して参ります。

次に、高齢者の外出の機会である、各地域公民館のふれあい・いきいきサロン等は、一部の地域を除き開催、町が主催する健診、予防接種及び介護予防事業の教室等は、感染防止対策を講じながら実施し、乳幼児や高齢者の健康管理の維持に努めてきたところであります。

また、対面での相談などに不安を抱く方々には、電話やリモートを活用するなど、ニーズに応じたきめ細かい対応に努め、支援を必要とする方々が孤立しないよう工夫して事業を推進しております。今後においても、社会福祉協議会をはじめ町内介護・障がい福祉サービス事業所、町民ボランティアの方々と連携し、コロナ禍でも高齢者や障がい者がいきいきと生活できるよう支援を継続して参ります。

感染症拡大の影響や物価高騰による住民税均等割が非課税の世帯や子育て世帯への経済支援については、住民税非課税世帯には、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円）の支給にあわせて、町独自施策である臨時冬期暖房費助成事業（1世帯2万円）を588世帯へ4,114万円、国の非課税世帯臨時特別給付金を73世帯へ730万円支給、町の独自施策である物価高騰生活応援商品券給付事業については、587世帯へ1,174万円分を配布し、これらの給付金等の未申請世帯に対しては、訪問や電話などの勧奨を行っているところであります。

子育て世帯等に対しては、妊娠した方・出生した子どもを養育する方に対する出産・子育て応援給付金事業（妊娠時5万円、出産時5万円）を母子手帳申請や赤ちゃん訪問、家庭訪問などの伴走型相談支援とあわせて実施し、39人へ300万円を支給、未申請の方には、子育ての相談や家庭の状況確認などにあわせて申請手続きの支援を行って参ります。

また、国と北海道及び町独自の施策をあわせた子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人あたり8万円）についても、随時支給を継続しているところであります。

次に、商工業関係ではありますが、町内経済の回復・活性化を目的に実施した「しほろ生活応援プレミアム商品券」発行事業については、

第1弾（割増率30%）並びに昨年10月から実施した第2弾（割増率40%）を合わせ、発行総額2億4,019万円、購入者数は延べ5,328人（第1弾：2,412人、第2弾：2,916人）となり、町内の商店事業所等の93店舗において食料品や生活用品をはじめ、家庭燃料、飲食サービスなど、事業形態や業種を問わず広く利用されたことにより町内での購買が一層活発化され、さらには、第2弾の商品券発行と同時期に全戸配布した「飲食店専用クーポン券」の実施により、テイクアウトを含め、飲食店の利用促進に大きな効果が得られたものと捉えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰により経営に打撃を受けている小規模事業者を支援するために実施した「原材料価格高騰対策事業者支援金」につきましては、申請受付期間を2月末までに延長しておりますが、1月までに52事業者へ265万円を給付したところであります。

次に、観光業についてですが、宿泊施設に宿泊する際の料金の一部割引とあわせ、観光施設で利用できるクーポン券を配布する宿泊・観光割引事業「しほろ割」を昨年10月から実施し、宿泊・観光施設の利用促進や消費喚起など大きな効果が得られたものと捉えておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナ情勢、原油価格の上昇等の影響を受け、「道の駅ピア21しほろ」の昨年4月から1月末までの来場者数は、29万5千人（コロナ前37万3千人）となり、依然として厳しい状況が続いております。

また、同じく本町の観光拠点である「しほろ温泉プラザ緑風」におきましても、10月から3月まで全国旅行支援事業「HOKKAIDO LOVE！割」が実施されておりますが、入込客数や売上高とも回復までには至らず、大変厳しい状況が続いております。引き続き施設の指定管理者や関係事業者と連携し、感染症対策を徹底したうえで、必要な支援とあわせ地域経済や観光需要の回復に向けた取り組みを進めて参りたいと存じます。

次に、農業情勢であります。長引くコロナ禍やウクライナ情勢、円安の影響により、肥料・飼料をはじめとした生産資材コストが上昇し、農業経営は厳しい状況にあります。

そのような中、畑作については、てん菜の段階的な産糖量の削減が示され、在庫対策や他作物への転換対策が講じられているところであります。てん菜は本町の輪作体系を構成する基幹作物であり、その地力向上効果は全作物の生産性・収益性確保に必要な不可欠であることから、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図って参ります。

次に、酪農についてですが、コロナ禍を起因とした牛乳・乳製品の需給ギャップに伴い、生乳生産の抑制や淘汰対策が講じられているところであります。未だ生乳余剰が懸念されることから、次年度も生乳

生産量の目標数量が定められることとなっており、継続した消費喚起対策が求められます。

一部、乳価の上昇があったものの、酪農経営はかつてない厳しい状況が続いている中、土幌町農業振興対策本部が中心となり、牛乳パック5枚1口で牛乳・乳製品クーポン券1枚と引き換えする「みんなで飲モォ〜」しほろ牛乳・乳製品消費拡大キャンペーン」や各機関・団体による行事・会議等での牛乳の無償配布など、町内における消費拡大の取り組みを進めているところであります。

さらには、町内事業者からのご寄附を活用し、町内の園児、児童及び生徒へ牛乳贈答券を配布、土幌町酪農振興協議会からは、町内保育施設への牛乳・乳製品の無償提供の取り組みがされたところであります。引き続き、関係機関との連携の下、消費拡大に向けた効果的な取り組みを展開して参りたいと存じます。

次に、令和5年度に施行する機構改革についてですが、昨年12月定例町議会において、「土幌町課設置条例」の全部改正について可決いただき、本定例会においても、「行政組織及び事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を上程しているところです。4月1日からの円滑な新体制移行に向けて準備を進めて参りますが、特に町民への影響が大きいと思われる国民健康保険・後期高齢者医療等の総合福祉センターから役場庁舎への窓口変更については、町民への周知徹底を図って参りたいと存じます。

次に、マイナンバーカードについてですが、国は、令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標として掲げ、最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント事業などにより、強力に普及推進しているところであり、本町においても、商業施設での臨時申請窓口の設置や、ふれあい・いきいきサロンなどでの普及活動を実施し、令和5年1月末現在での交付人数は、3,197人（交付率53.8%）、申請人数は、4,245人（申請率71.4%）となっております。今後、健康保険証や運転免許証との一体化など利用機会も拡大されていきますが、本町としても、マイナンバーカードの普及とあわせ、町民の皆様がマイナンバーカード取得のメリットを享受できるよう、各種行政サービスの提供を検討しているところです。

次に、今年度環境省の補助事業を活用し、策定作業を進めた「土幌町再生可能エネルギー導入計画」についてですが、12月13日に第2回、2月8日に第3回土幌町ゼロカーボンシティ推進協議会を開催し、委員の皆様よりご意見を賜りながら検討を進め、2月13日よりパブリックコメントを実施したところです。本計画では、「再生可能エネルギーの拡充」、「災害対応とレジリエンス強化」、「基幹産業の躍進とスマート農業」、「移動手段の低炭素化」、「森林等吸収源対策」の5つの将来ビジョンを掲げ、その達成に向けたロードマップに沿い、町、

事業者、町民等が一体となって取り組むこととしており、2050年ゼロカーボンの達成に向けて推進して参りたいと存じます。

同じく、今年度策定作業を進めた、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく第2期となる「土幌町空家等対策計画（計画期間 令和5～9年度）」について、昨年12月以降、各種団体から選出された8人の委員で構成する空家等対策協議会において検討を進め、2月13日よりパブリックコメントを実施したところです。本計画に基づき、引き続き空家等の適正管理や利活用の促進を図って参りたいと存じます。

次に、地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトに対して企業が寄附する企業版ふるさと納税についてですが、土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に活用すべく作成した地域再生計画が国から認定を受け、今年度から寄附の受領が可能となったところです。12月21日に横山食品株式会社から第1号となるご寄附を頂戴し、土幌小学校及び中央中学校の図書購入に活用させていただいたところです。現時点の寄附実績は4件となり、引き続き地方創生の推進を図るため、町外企業からの寄附の獲得に努めて参りたいと存じます。

次に、平成24年から活動しております過疎法適用外小規模町村連絡会議については、令和3年に新過疎法が適用、令和4年の国勢調査の追加告示により全国半数以上の市町村が過疎の対象地域となり、当該連絡会議の参加団体も29団体まで減少しました。このため、昨年12月から当該連絡会議の構成要件を人口2万人未満かつ財政力指数概ね0.6以下の団体としたことにより新たに31団体の参加があり、全国60団体により活動していくこととなりました。先月15日・16日には、北海道9団体の合同により北海道庁・北海道町村会に要請書を提出したところであり、今後においても、国の各省庁や国会議員に要請活動を行い、当該連絡会議の要望を取り入れていただけるよう強力に活動して参りたいと存じます。

次に、国道241号の整備についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度の実勝排水路700mの工事をもって事業完了となります。この国営事業は、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業の生産性向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、新規地区採択に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、現在施工中の工事につきましては、概ね年度内に完成予定ですが、一部建築工事において、資材調達に時間を要しているものがあり、年度内の完成が見込めない事から、工期の延長を予定しております。

次に、行事等の経過についてですが、開町100周年記念事業の一環として、12月11日に東大卒クイズ王の伊沢拓司氏を招き、「講演会・クイズ大会」を開催し、町内外から423人の来場をいただき、土幌町にまつわる〇×クイズ大会では、会場が大いに盛り上がるなど、盛会の内に終了することができました。

1月6日には、町功労者表彰式及び新年交礼会が行われ、町功労者表彰では、産業功労賞に北斗運輸株式会社代表取締役社長を務められた若葉 藤澤隆夫さん、善行賞には、全町的に展開されるサロン活動の先駆けとして、地域福祉の振興に貢献された、上居辺いきいきサロン、並びに、南町おたのしみサロンが受賞されました。

引き続き開催した新年交礼会には、町民をはじめ町内外の各関係機関の代表者ら71人のご参加をいただいたところであります。

1月8日には、「土幌町はたちの集い」を開催いたしました。民法の改正により成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本町においては、引き続き20歳を迎えられる方を激励する会として開催、当日は対象者56人のうち、41人が出席、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望で満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであります。式典では、進士羽奈さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓され、心に残る集いとなりました。

受章関係では、永きにわたり公平・公正な選挙の実施と有権者の政治に対する意識向上に尽力された、前土幌町選挙管理委員会委員長 佐藤秀勝氏の生前の功績に対し特別叙勲（旭日単光章）が決定され、2月2日に伝達式を執り行ったところであります。

また、6期24年の永きにわたり町長の重責にあって、町村自治の振興発展に寄与された、前土幌町長 小林康雄氏の生前の功績に対し、全国町村会自治功労者表彰が決定され、2月13日に伝達式を執り行ったところであります。

また、土幌南一区の鈴木洋一氏が、公益のため多額のご寄附をされたことにより紺綬褒章を受章され、2月22日に町より伝達を行いました。

次に、国民健康保険病院の令和4年度決算見込みについてご報告申し上げます。

患者の見込数では、前年度対比で入院は65.2%の8,781人、外来は108.2%の17,376人となる見込みであります。

決算見込額については、病院事業収益3億9,792万円の見込みで、前年度対比で入院は8,447万円の減、外来は1,781万円の増となる見込

みであります。

病院事業費用は、前年度対比で5,397万円減の8億2,041万円の見込みで、給与費で3,198万円、材料費や経費でもそれぞれ減となる見込みであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、前年度対比で2,777万円増の4億2,249万円（他会計負担金を含まない実質純損失額）となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金として、特別交付税措置分200万円を加えた、前年度比5千200万円増の4億200万円を繰り出すと、令和4年度純損失額は、2,423万円減の4,049万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込みの状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

令和4年度は、常勤医師3人に加え、非常勤医師を確保しながら診療や新型コロナウイルスワクチン接種業務などにあたっており、引き続き、関係医療機関や道内各医大へ医師派遣を依頼するとともに常勤医師の確保に努め、国保病院が地域医療の役割を十分果たせるよう、取り組んで参ります。

最後に、今期議会に上程しております案件は、令和4年度補正予算7件、人事案件2件、条例制定2件、条例の一部改正8件、令和5年度各会計予算8件をあわせ、27件であります。

提出議案について、それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき、可決賜りますようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。

4 秋間議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

土 屋
教 育 長

令和5年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、町内小・中学校、高等学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告いたします。

本年に入り、町内での感染者は減少傾向にあり、学校関係でも1月に中央中生徒1名の感染が確認されたのみとなっております。

また、インフルエンザについては、例年11月頃から全国的な流行が始まり、追って北海道、十勝においても流行が見られるところです。

十勝管内においては一部の学校で、学級閉鎖等の措置がとられていますが、本町においては、2月末現在、小学生7名、中学生4名の感染となっており、いずれも学校閉鎖等の措置を講ずるまでの感染拡大には至りませんでした。

次に、学校教育関係について報告申し上げます。

土幌小学校では12月26日から28日、中土幌小学校及び上居辺小学校

では12月26・27日に冬休み学習サポートが行われ、冬休み期間の学習目標の確認や、基礎基本の学習、タブレットを活用した調べ物学習などを実施しました。

また、教育委員会では、12月26日と27日の2日間、北海道大学の学生8名が町内の小・中学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、小学生は延べ35名、中学生は延べ2名が参加しております。

これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学習向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり、充実したサポート体制が組み立てられて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることにしております。

次に、前回報告しました土幌小学校2年生の堀江いろはさんですが、令和4年度J A 共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクールにおける最高位の受賞に続き、全国大会においても、最高位の賞となる内閣府特命担当大臣賞を受賞され、2月4日、東京において授賞式が行われたところです。

中学生では、1月6日から帯広市で開催された第53回北海道中学校スケート大会に土幌町中央中学校男子4名、女子4名が出場し、女子2000mリレーで4連覇を果たすと同時に女子学校対抗で9度目の優勝を果たしました。

また、2月4日から長野県長野市で開催の全国中学校体育大会第43回全国中学校スケート大会には、男子3名、女子4名が出場し、3年生の奥秋静子さんが、1000mで優勝、1500mで準優勝、2年生の上野結菜さんが、3000mで第8位に入賞しました。

さらに、女子学校対抗では、3年ぶり4度目の優勝を果たしました。

また、中央中3年生の鴨下雪輝さんは、新潟を拠点に全国展開されているダンスコミュニティ「チビユニティ」の選抜メンバーとしてアメリカで開催されたダンスの世界大会において優勝を果たしました。

選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表すると共に、今後の更なる活躍を期待するところです。

次に、教育環境の整備状況について報告いたします。

中土幌小学校、上居辺小学校及び中央中学校において、校舎屋根の防水工事を実施し、老朽化による雨漏りの改善を図りました。また、中学校の校舎内放送設備の改修工事を実施し、教育環境の整備を図ったところです。

次に、学校給食に関して報告申し上げます。

今年度も、土幌町肉牛振興会から「しほろ牛肉」の提供を受け、カレーライスに入れたり肉じゃがにしたりと、美味しいふるさと給食を

味わうことができました。

ふるさと給食は、食育を通じて食と農を学ぶ上で身近な教材であり、食材を提供していただきました同振興会に対しこの場をお借りし深く感謝を申し上げます。

2月20日の学校給食では、コロナ禍で「美濃市・土幌町小学生フレンドシップ交流事業」が昨年に続き中止となったことから、今年も学校給食を通じての交流を図りました。土幌町から美濃市へは「しほろ牛」、美濃市から土幌町へは、美濃市の特産である鮎を「開きにして米粉を付け、甘酢あんをかけて」頂き、普段魚が苦手な子も、頭からしっぽまで丸ごと美味しく頂いたところでもあります。

次に、土幌高等学校に関して報告申し上げます。

教育環境の整備状況について、校舎及び加工施設の照明をLED照明に変更し、電気料金の削減を図ったところでもあります。また、校舎屋上防水工事、校舎内放送設備改修工事の実施、加工施設についてはエアコンを設置し、熱中症対策等、教育環境の整備を図ったところです。

次に、1月19日と20日に、本校が当番校業務を担い土幌町総合研修センターにおいて第71回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会が開催されました。

校内大会を勝ち抜いた4チームが出場し、結果はクラブ活動発表で農業クラブが優秀賞1席、分野Ⅰ類で有機農業専攻班が、分野Ⅱ類で農産加工専攻班がそれぞれ優秀賞4席に入賞し、これまで継続して取り組んできた研究成果が評価される結果となりました。

入賞した3チームは、令和5年8月に旭川市で開催される全道大会に出場する予定です。

次に、2月5日に札幌市で開催された「第1回高校生の料理コンテストみんなの牛肉料理甲子園」本選大会に肉加工専攻班2年生が出場しました。

本選大会では書類審査を通過した5チームによる調理実技とプレゼンテーションが行われ、しほろ牛と北海道産食材にこだわった「身も心もあたたまる素材まるごと牛々スープ」で挑み、3位入賞となりました。

大会終了後には生徒から次期大会へ向けて前向きな発言があり、生徒の成長をうかがえる良い機会となりました。

次に、12月4日に札幌市で開催された「第8回全国ユース環境活動発表大会北海道地方大会」で優勝した環境専攻班が、2月4日から東京で開催された全国大会に出場し、「先生が選ぶ特別賞」を受賞しました。

「持続可能な地域環境を目指して～次の100年へ、地域を守る防風林造成を～」と題して発表を行い、継続してきた防風林に関する研究

成果が評価されました。

2日間にわたる大会では講演会やグループワークが行われ、発表を通して全国ユース世代の環境活動について生徒が自ら学び考える良い機会となりました。

次に、3月1日に執り行われました第70回卒業証書授与式は、昨年同様来賓のご列席を自粛いただき、卒業生と保護者（2名）及び教職員で時間を短縮し実施したところでございます。

今年度は、アグリビジネス科24名、フードシステム科21名、合計45名の生徒が学舎を後にしました。

卒業生の進路状況につきましては、進学は国立大学2名を含む4年制大学に5名、短期大学に3名、各種専門学校に5名が、就職は町内外の各種企業等に30名（うち町内7名）が内定し、進路決定率は96%となっております。

次に、令和5年度入学者選抜の再出願後の出願状況は、アグリビジネス科17名、フードシステム科32名となっております。2月10日には推薦入学者選抜の面接を、3月2日と3日には一般入学者選抜の学力検査と面接をそれぞれ実施し、今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員に諮問し、過日答申を受け、教育委員会の会議で、文化部門は3団体及び18名を、スポーツ部門は9団体及び27名を決定し、来る3月12日開催の「第15回みんなで教育を考える集い」の中で表彰式を行うこととしております。

次に、各種学習活動では、女性ライフスクールがしほろキッチンにおける加工体験や議会傍聴など計画に基づいて学習活動を行いました。中土幌地区においては新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により計画していた学習活動は中止になりました。柏樹学級においても、学習会や上土幌シルバー学級との交流会が行われました。

次に、文化活動では、1月4日、総合研修センター武道館で第26回新春書初大会を開催しました。小学生から高校生、連合青年団など23名が参加しました。作品は1月4日から11日まで総合研修センターのロビーで展示しました。

また、例年2月には、土幌町下の句かるた大会が実行委員会主催により開催してございましたが、本年も新型コロナ対策のため中止したところでございます。

次に、スポーツ関係につきましては、農村運動公園スケートリンクが12月28日にオープンし、1月21日に北部三町スケート大会、1月29日に全十勝スピードスケート土幌大会、2月4日には町民スケート大

会が開催され、2月19日に利用を終了しました。

今シーズンは例年より気温が低く、町スケート協会によるリンクの造成維持管理で大変ご苦勞をおかけしましたが、リンクのコンディションを保つことができたことに感謝を申し上げます。

次に第39回町民体育祭（ミニバレー競技）兼第47回町内小学生交流ミニバレー大会は2月25日に町内小学校から6チーム32名、一般から2チーム11名の参加を得て、熱戦を繰り広げました。

その他、各競技団体等による各種大会が開催されて町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿もみられます。

次に、国における新型コロナウイルスの感染症の対策緩和を受け、卒業式における児童・生徒・教職員のマスク着用については、合唱等を除き、着用をしなくてもよいこととしました。

入学式については、式の内容等も含め、現在検討をしているところであり、引き続き感染対策を図りながら、対応していく所存ですので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長

これで行政報告を終わります。

ここで10時55分まで休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

秋間議長

休憩を解き会議を再開します。

5

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

高木町長

令和5年第1回定例町議会の開会にあたり、令和5年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境は厳しさが増しています。

国においては、経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日閣議決定）」を策定し、令和4年度第2次補正予算が執行され、この結果、令和4年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長

率は1.8%程度となることが見込まれ、消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれています。

国の令和5年度当初予算は、令和4年度第2次補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針2022」に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を重点施策として、更に、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を4兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費1兆円が措置されています。

一般歳出については、72兆7,317億円（5兆3,571億円増）となり、これに地方交付税16兆3,992億円（5,166億円増）及び国債費25兆2,503億円を加えた歳出総計は、令和4年度当初予算に対して6.3%増の114兆3,812億円と当初予算としては11年連続で過去最高を更新し、100兆円超えが5年連続となったところであります。

このような国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ令和5年度の予算編成を行ったものでありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

令和5年度は、私の任期の2年目、「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」をテーマに、引き続き、第6期町づくり総合計画（後期）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とあわせ、第7期行政改革推進大綱を踏まえ、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指してまいる所存であります。

令和5年度の主要な施策について第6期町づくり総合計画（後期）に掲げた重点施策に沿って申し上げます。

最初に『地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する』であります。

基幹産業である農業をめぐっては、令和4年度は夏場の天候不順で多くの作物で収量と品質が低下、酪農は生産抑制を求められ、肥料や飼料といった生産費の高騰が経営を大きく圧迫し、かつてない厳しい状況でしたが、十勝の農業生産額は、3,494億円（概算値）で過去3番目となり、十勝農業の底力を示したところでありました。生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化への対応や農業の持続可能な成長産業化を推進していかなければなりません。

これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、令和2年度にスタートした国の「食料・農業・農村基本計画」の主旨を踏まえ、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- ・消費者と食・農とのつながりの深化
- ・担い手の育成・確保
- ・スマート農業の加速化
- ・持続可能な農業とゼロカーボンの推進

などの取り組みを農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進してまいります。

その他、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進のほか多面的機能支払交付金事業（全町9地区）を継続してまいります。

一方、景気低迷や消費流出に加え、新型コロナの影響もあり商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、小規模企業振興基本条例に基づき、商工会と連携し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指してまいります。

2つ目は、『人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す』であります。

本町の3つの観光拠点施設の入込数は回復しつつありますが、ポストコロナを見据えたピア21しほろ外構整備基本構想、プラザ緑風再整備基本構想に基づき機能アップや再整備を推進し、交流人口の拡大を目指してまいります。

また、昨年7月に町内全域で完成した光ファイバー網を活かした旧小学校閉校施設等利活用による企業誘致やサテライトオフィス利用、農園付き住宅による二地域居住を促進します。

更に、令和3年度から開始したマイホーム建設支援事業に加え、新たに、賃貸住宅家賃への助成を行う定住スタート応援事業及び奨学金返還支援事業によって移住・定住を推進してまいります。

3つ目は『結婚・出産・子育てへの支援を充実させる』であります。

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を充実させます。

また、改正児童福祉法により組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う『こども家庭センター』の令和6年度からの開設に向けて準備を進めます。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、新たに小学校・中学校の児童・生徒に対する給食費の完全無償化を図り、更なる子育て支援の充実を図ります。

次に、平成20年度にスタートした認定こども園ですが、少子化が進む中であっても3歳未満児の入園が増加している現状と施設の老朽化

を踏まえ、令和7年度末の改築整備完成に向け、基本計画・基本設計に着手してまいります。

一方、全国的に子供の虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、令和5年度から拡充する子育て短期支援事業なども活用し、地域を挙げて子どもを守るために、町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化してまいりますと存じます。

4つ目は『安心して住み続けることができる地域をつくる』であります。

国の社会保障制度が見直される中において、保健・医療・福祉の推進においては、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安心して生活できるよう、令和5年度より50歳以上の方を対象に、带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、任意予防接種である带状疱疹予防接種にかかる費用の一部助成を行うなど、引き続きライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症上の分類が5月から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられる予定で、医療費やワクチン接種が全額公費負担から将来的には一部自己負担に変わっていく見通しですが、ワクチン接種についてはこれまでと同様に町立国保病院等で進めてまいります。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。「第4期地域福祉計画」「第8期介護保険事業計画」及び「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の最終年（3年目）となりますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進してまいります。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制、制度の安定及び町内の施設等の人材確保を図ってまいります。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図ってまいりますと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」、「見守りネットワーク事業」や「たすけ愛」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進してまいります。

地域福祉の推進に向けては、高齢者の交通手段の確保が重要な要素であります。市街地におけるコミュニティバスの運行と併せ、高齢者等移動支援事業によるハイヤーチケットの交付を継続してまいりま

す。

次に、地域医療に関してですが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

国保病院は町内唯一の医療機関であり、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改善の取り組みを行っていますが、依然として一般会計から3億5,000万円超の繰出しをしています。平成30年度において「町立病院改革プラン」に基づき、入院50床としたところがありますが、今後において、行政改革の重点項目として人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、医療機能や経営形態を含めた議論を行ってまいります。

更に、「福祉村」内の各施設との連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取り組みを一層進めてまいりたいと存じます。

次に、世界的な気候変動が引き起こす自然災害の頻発・激甚化により町民の生命・財産を脅かすリスクに常にさらされており、防災・減災の対策や千島・日本海溝巨大地震が近い将来発生することも想定されるなかでの事前防災の重要性など、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

地域防災計画により、防災備蓄品の整備や自主防災組織の設立を推進しているところであり、前年度より自主防災組織の活動支援にも取り組んでいるところではありますが、防災行政無線と令和4年度より運用を開始した「土幌町公式LINE」による更なる情報発信とマイナンバーカードとの併用による行政サービスの向上に努めてまいります。

更に防災については、内閣府の定める「地域防災マネージャー」の資格を有し、防災危機管理における専門的な知識と災害対応などの豊富な経験により、災害に対する備えや災害発生時の的確な状況判断など、防災体制の更なる充実を図るため「防災マネージャー」を配置いたします。

5つ目は、『ゼロカーボン土幌の実現』についてであります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題であります。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて、昨年6月に「土幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、令和4年度は、土幌町ゼロカーボンシティ推進協議会の中で、2030年、2050年に向けた温室効果ガス（CO₂）削減量と再生可能エネルギー導入目標の設定を行いました。今後、国や道の様々な補助事業を活用しながら町内の事業者、住民との連携・協働による取り組みを進めてまいります。

最後に『持続可能な町づくりの推進』についてであります。

町政の推進にあたっては、役場組織の機構改革を行うものでありますが、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をしてまいります。

次に、広聴活動と積極的な情報発信であります。これまでの広報しほろ・役場だよりでの月1回の発信、春と秋の町づくり懇談会、ユートピアメールに加え「しほろみらいトーク」と「土幌町公式LINE」の積極的な活用を図ってまいります。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国の地方財政計画においては、地方交付税は18兆3,611億円(3,073億円・1.7%増)となったものの、臨時財政対策債は9,946億円(7,859億円・44.1%減)と大幅に減額となり、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な財政運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町のふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJA土幌町や各事業者のご協力により年々増加し、令和3年度約4億円、令和4年度(見込)は約5億円まで増加しました。令和4年度より開始しました企業版ふるさと納税を含めた寄附実績の着実な増加を図るだけでなく、土幌町の魅力を発信するツールとしても活用し、更なる地域好循環を目指してまいりたいと存じます。

本町においては、町の担う事務事業が多いこととあわせ、経常収支比率が高い(令和3年度決算85.6%)、状況にあります。第7期行政改革推進大綱の着実な実施により、健全な財政運営に一層留意をしてまいる所存であります。

それでは、令和5年度町予算の概要について申し上げます。

令和5年度一般会計予算額は、76億7,700万円で、骨格予算として編成した前年度当初に比べ、8億9,000万円、13.1%増、5月補正(肉付け)後と比べ、2億2,590万円、3.0%増の予算編成となり、6特別会計と病院事業会計を含めた全会計の予算額は、117億6,168万円となり、前年度当初に比べ、10億187万円、9.3%増、5月補正(肉付け)後と比べ、1億662万円、0.9%増となりました。

簡易水道事業特別会計では、電気料や修繕料の増、簡水事業債の償還増により、前年度比12.3%の増となりました。

公共下水道事業特別会計では、旧下水処理場の設備工事や旧施設の機器類撤去工事が終了したため、31.0%の減となりました。

病院事業会計では、施設照明のLED化及び医療機器更新の増により、資本的収支で64.9%の増となりました。

主要な建設事業では、公営住宅(中土幌新南団地)の建替等事業に8,983万円、水銀ランプを使用する町有施設の照明LED化に2,398万円、消防庁舎のボイラー更新並びに換気設備の改修をはじめとする感

染症対策施設整備に、合わせて4,950万円を計上しました。

町道整備事業では、補助・単独事業あわせて、新規1路線・継続4路線、橋梁長寿命化事業の修繕工事3橋、点検13橋、詳細設計1橋に2億4,000万円を計上したところであります。

土地改良事業として、農道では継続1路線で7,900万円、明渠排水関連事業に1,280万円、道営土地改良事業では、基盤整備6地区、水利1地区、通作条件1地区、特別農道1地区で2億8,223万円、令和4年度に完了した国営かんがい排水富秋土幌川下流地区の繰上償還負担金として1億4,864万円を計上しました。

この他、多面的機能対策事業（旧農地・水保全管理事業）による町内9地区保全隊への補助金として1億4,452万円を計上したところであります。

また、経済対策としてはプレミアム商品券発行事業に1,000万円を計上しました。

福祉関係では、総合福祉センターの照明LED化に1,000万円、障がいを持つ方への相談支援事業所の新たな開設に向けた経費375万円を盛り込み、障がい者団体活動助成金を1,242万円とし、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を継続、将来的な重層的支援体制整備に向けて、常設型サロンや共生型サロンなど新たな生活支援サービスの拡充を図るため、生活支援体制整備事業を800万円に増額し社会福祉協議会へ委託、介護事業所へ送迎車両の更新に対する補助を500万円、高齢者向け施設従業者の処遇改善支援金として50万円を計上しております。

商工労働関係では、商工業活性化推進事業助成金を1,311万円に増額、助成上限額を拡充した住宅リフォーム費用助成事業に310万円、助成対象に賃貸住宅家賃への一部助成を加えた移住促進事業補助金に318万円、定住雇用促進賃貸住宅建設に400万円を計上しました。

観光関係では、観光拠点3施設の指定管理委託料をそれぞれ増額し、総額4,763万円、しほろ温泉プラザ緑風の再整備設計委託料に2,222万円、道の駅ピア21しほろの施設改修に2,468万円を計上しました。

農林業関係につきましては、基幹作物輪作維持支援事業に3,900万円、民有林の造林事業補助の輝く未来につなぐ森林整備事業に500万円、新たにエキノコックス対策に56万円を計上しました。

教育関係では、小中学校及び土幌高校の施設設備改修に1,150万円、総合研修センターの指定管理委託に7,149万円を計上したほか、小中学生の給食費完全無償化を実施します。

土幌高校では、今年で4年目となるキルギス共和国とのシーベリー等を通じた交流活動の経費、国際化人材育成推進事業委託料として500万円、農業マーケティング実践学習・農業先進技術活用実践学習に404万円を計上しました。

この他、地域の消防・救急体制の充実を図るために高規格救急自動車購入に係る経費に436万円（起債対象外分、とちぎ広域消防事務組合負担金の内数）、高齢者等移動支援事業（ハイヤー助成）を560万円に増額、地域少子化対策として結婚新生活支援に330万円を計上しました。

歳入では、町税を8.5%減の10億466万円、地方交付税は、普通交付税を5,000万円増額し、27億3,000万円としたほか、寄附金は、ふるさと納税の増加も鑑みて、前年度より2億5,000万円増の5億円、繰入金は、愛のまち建設基金繰入金を7,000万円増額し、2億円を計上しました。

臨時財政対策債は、前年度より3,400万円、55.7%減の2,700万円とし、町債全体では、各起債対象事業に応じた借入れを予定し、2億9,740万円、132%増の5億2,120万円となりました。

財源不足については、財政調整基金と減債基金から、4億4,458万円（前年度同）の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、4億6,000万円（前年度3億2,000万円）を計上いたしました。

今後も、地方交付税の減少や補助金、交付金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、第6期町づくり総合計画（後期）、第7期行政改革推進大綱の確実な実施に向け、国の様々な制度改革等の確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

以上、令和5年度の町政推進と予算の概要について所信を述べさせていただきます。

ポストコロナという新しい時代において、町民の皆様とともに挑戦し続けることで、更に大きく飛躍できるものと考えています。

そのためにも、土幌町の未来を切り拓いていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。

6 秋間議長

日程第6、教育行政執行方針、教育長から教育行政執行方針の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

土 屋
教 育 長

令和5年第1回定例会の開会にあたり、令和5年度土幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環

境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、令和3年度から5年間の計画期間とする「土幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想されています。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、幼・小・中・高の異校種間の連携を推進するとともに、学校はもとより家庭や地域と連携する地学協働の取り組みの充実を図り、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成と地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

次に、令和5年度の重点施策について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

学校においては、子どもたちがこれからの変化が激しい社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた新しい時代に必要となる資質能力を育成することが極めて重要であります。特に、小・中学校については、義務教育9年間を見通した系統的で継続的な指導の更なる充実を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症が子どもたちの学びに影響を与える中、感染対策に取り組みつつ、新しい時代の学びの実現に向けた環境の構築を推進します。

学力向上については、全国学力・学習状況調査等の各種検査結果を検証・分析し、具体的な改善策に結びつける系統的で継続的な取組を全校体制で行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の学力の向上を目指します。

各学校では、子どもたちの学力向上に向けて、学校改善プランに授業改善を中心とした組織的な校内研修の充実やICTの効果的な活用を図った指導などを具体的に位置づけ、取り組んでいくことを支援してまいります。

土幌町立小学校における学級編制等に関する規則により、町費負担

による臨時教諭を配置することで低学年の少人数学級編制等を実施し、個に応じた指導の充実を推進してまいります。

また、必要に応じて臨時教諭、時間講師、支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

小学校学習指導要領の改訂に伴う中学年の「外国語活動」並びに高学年の教科としての「外国語」の実施など、外国語教育の抜本的強化が進められております。本町においては、引き続き3名体制の外国語指導助手（ALT）派遣や小・中学校連携等により、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高めて、「聞くこと・話すこと」などの外国語能力の一層の向上を図ってまいります。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進してまいります。

教科指導におけるICTの活用、児童生徒の情報活用能力の育成、校務の情報化・効率化の3つの側面を通して教育の質の向上を目指すため、ICT環境等の整備を計画的に進めてまいります。

また、ICTの積極的・有効的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、多様な子どもたちの可能性を引き出し、新しい時代に必要な資質や能力の育成を一層推進してまいります。

長期休業中の学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に成果を上げており、今後も全ての小・中学校において、基礎基本の定着や自ら学習に臨む態度の育成等を目指し、更に効果の上がる取り組みにしてまいります。

教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には多くの小・中学生が参加し、学習のみならず、読書や運動等を通して、大学生と楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を積極的に活用するとともに、ICT活用能力や主体的・対話的な深い学びに繋がる授業改善などプロ教師としての資質能力を磨く各種の研究会・研修会への参加を積極的

に後押しするよう努めてまいります。

また、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底に向けた研修の充実を図るとともに、教職員の時間外勤務時間の縮減や校務のスリム化など学校における働き方改革を進めてまいります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

道徳教育の核となる「道徳授業」で学んだことは、他の教科や総合的な学習の時間、特別活動などと連携した視点をもつことにより、自らの生き方について考えを深めることにつながります。命を大切にすする心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは、社会性や豊かな人間性を育むため、「考え議論する道徳」の授業づくりを推進してまいります。

いじめは、全ての子どもたちが「いかなる理由があろうと、絶対に許さない」という強い認識を持ち、児童生徒が主体的に未然防止に取り組む学校風土を醸成するとともに、教職員が積極的に早期発見・早期解消に取り組む学校づくりを支援してまいります。

各学校においては必要に応じて「いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、保護者や地域への説明などで理解と連携を図り、組織的・積極的ないじめ防止対策を推進するよう努めてまいります。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証・分析し、学校課題に対する具体的な改善策に結びつける取り組みを行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の体力・運動能力の向上を目指します。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践と新体力テストの全学年実施や複数回実施を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が目立っていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。また、部活動の地域移行につきましては、関係機関との連携を図り、地域の実態を踏まえた組織づくりなどを推進してまいります。

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。また、自然災害への対応等を想定した「一日防災学校」の取り組みを推進してまいります。

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう

う」は、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食に関する学びなど、管内的にも注目される取り組みであり、農畜産物加工研修施設「しほろキッチン」の有効活用や学習内容の充実を図るなど継続して実施してまいります。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

令和2年度から3年間は新型コロナの影響で交流事業は中止となりました。事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図り、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、「ふるさと給食月間」の設定、士幌町肉牛振興会や士幌高等学校の協力の下、士幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めてまいります。

本町における「お弁当の日」の取り組みについては、家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願い、今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続してまいります。

北海道士幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の特色ある活動や教育の成果、そして、学校の魅力を広く発信することにより、より多くの皆さんの本校に対する興味・関心を高めて、入学希望者の増加に繋げてまいります。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

認定こども園を含め町内の全ての小・中・高等学校に導入した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の充実を図り、地域住民及び保護者の学校運営への一層の参画を促し、学校と地域がより一体となった組織づくりを進めてまいります。

学校教育が、保護者や地域住民の期待に応え、子どもたち一人ひと

りの資質能力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校・高等学校の各学校段階間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮できる環境づくりが重要であり、本年度より小・中学校連携を中核とした「土幌町幼・小・中・高連携教育」を推進してまいります。

次に、社会教育についてであります。

令和4年度から5年間を計画期間とする社会教育中期計画に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

なお、新型コロナについては、引き続き関係機関などと連携してその対応に万全を尽くしてまいります。

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりの更なる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、生涯学習講座や研修会、出前講座など様々な学習機会の提供に努めるとともに、特に女性活動の推進については、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援に取り組むほか、女性団体の活動に支援を行ってまいります。

家庭教育については、インターネットやスマートフォンの普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、教育を考える集いやインターネットの講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実に努めてまいります。

高齢者教育については、柏樹学級の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きが

いのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における芸術・文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークルにより自主的な活動が活発に行われています。引き続き、文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターにつきましては、令和5年度より指定管理者制度による業務委託となりますが、これまでどおり生涯学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

したしみ図書館についても、指定管理者制度による業務委託となりますが、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、小学校と連携した巡回図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、子どもの読書活動の推進・充実を図ってまいります。

その他、スポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理をしてまいります。

以上、令和5年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、総合教育会議などを通して、これま

で以上に町長との連携を図り、土幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へしほろ創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

秋間議長 これにて行政報告並びに執行方針が終わりました。

これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

亀野副町長 それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、補正予算が7件、人事案件2件、条例の制定が2件、その他条例の一部改正が8件、令和5年度当初予算におきまして一般会計から病院事業会計までの8件で、合計27件の議案を提出させていただきます。

議案第1号から第7号までは、一般会計ほか特別会計及び病院事業会計の補正予算であります。議案第8号は、固定資産評価審査委員会委員の選任、議案第9号は人権擁護委員の推薦であります。議案第10号は、行政組織及び事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例で、土幌町課設置条例の改正に伴い関係条例についてそれぞれ所要の改定を行うものでございます。議案第11号から第15号までは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、新規条例の制定及び一部改正であります。議案第11号は、国の行政手続のオンライン化を可能とする行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、土幌町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定であります。議案第12号は、デジタル改革関連法により個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、新たに土幌町個人情報保護法施行条例の制定であります。議案第13号は、議案第12号と同様の法改正に伴い、土幌町情報公開条例及び土幌町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正であります。議案第14号は、土幌町手数料徴収条例の一部改正で、デジタル手続法の改正に合わせ行政手続のオンライン化の推進を図り、電子申請を可能とするための改定をしようとするものでございます。議案第15号は、土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正で、印鑑登録証明書のオンライン申請を開始することに伴い条例を整備するものでございます。議案第16号は、土幌町学校給食センター設置条例の一部改正で、

		<p>学校給食に関わる食材等の価格高騰に伴う給食費の改定でございます。議案第17号は、士幌町農畜産物加工研修施設設置条例の一部改正で、加工研修施設の利用促進を図るため加工施設等の利用料金の上限額について改定を行うものでございます。議案第18号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、士幌町地域生活支援事業の実施に関する条例の一部改正であります。議案第19号は、士幌町国民健康保険条例の一部改正で、健康保険法施行令の改正に合わせ出産育児一時金支給額を引き上げる改定を行うものでございます。議案第20号から27号までは、令和5年度の一般会計、6特別会計及び病院事業会計の予算についてであります。</p> <p>議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p>
7	<p>秋間議長 猪 狩 総務係長</p>	<p>日程第7、監査報告第1号「例月出納検査報告」を行います。 職員に朗読をさせます。 監報告第1号。 士幌町長、高木康弘様。士幌町議会議長、秋間紘一様。 士幌町代表監査委員、佐藤宣光。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 令和4年度11月分、令和4年12月20日、佐藤、河口監査委員。令和4年度12月分、令和5年1月20日、佐藤、河口監査委員。令和4年度1月分、令和5月2月17日、佐藤、河口監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上です。 代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。</p>
8	<p>秋間議長 佐藤代表 監査委員 秋間議長 中 村 委 員 長</p>	<p>これで例月出納検査報告を終わります。 日程第8、議報告第3号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」を行います。 総務文教常任委員長、登壇願います。 所感を要約し、所管事務報告とさせていただきます。 総務文教常任委員会では、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の整備、いわゆるGIGAスクール構想における取組について、機器の整備状況、授業への活用状況について所管事務調査を実施いたしました。</p>

調査は、教育委員会からの聞き取り、小中学校のオンライン授業視聴のほか、ICT教育の先進地として全国から注目を集めている高知県高知市教育委員会への視察を行いました。

GIGAスクール構想の実現には、1人1台端末の整備と校内ネットワーク環境の整備は欠かせません。土幌町では、令和2年度までに端末機器603台の導入を完了し、昨年までに校内高速通信環境の整備を終えていました。機器の運用については、土幌町教育委員会ICT推進部会が中心となり、現場で生じる課題を持ち寄り、検証して解決策を示すとともに、学年ごとの達成目標を定めた土幌町情報活用能力の育成計画を作成したことは評価できるものでした。教育委員会の取組では、インターネットの環境のない家庭にモバイルWi-Fiを貸し出し、子供たちの学びの保障に生かされておりました。来年度からは、コンピューター使用型の学力調査が始まり、デジタル教科書、デジタル教材、校務支援システムを一元的に管理する学習eポータルサイトの導入も必要となります。未来を担う土幌町の子供たちがGIGAスクール構想の恩恵を大いに甘受し、成長していけるようICT教育のさらなる推進を図らなければならないことから、以下の事項について検討していただきたいと考えます。

1つ目は、今後端末機器の更新が必要となりますが、購入財源を確保するとともに、OSの評価を見極め、最適な機種を選定すべきと考えます。2つ目は、児童生徒の転校や教員の異動時の負担を軽減するために十勝管内でより多くの自治体で導入されている学習eポータルサイトの採用を検討すべきと考えます。3つ目は、デジタル教科書が導入される令和6年度には校内の端末機器が一斉に使用されることから、回線容量とセキュリティーの状況を万全な状態に保持すべきと考えます。

最後であります、ICT教育についてさらなる研さんと実践を重ね、本町の教育目標の達成に向け、教育委員会と学校が一体となって努力されることを期待して、総務文教常任委員会の所管調査報告といたします。

秋間議長

これで総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

9

日程第9、議報告第4号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を行います。

森 本
委 員 長

産業厚生常任委員長、登壇願います。

議報告第4号。

令和5年3月3日。

土幌町議会議長、秋間絃様。

産業厚生委員長、森本真隆。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報

告します。

産業厚生常任委員会所管事務調査、町有施設の改修について。

1番を省略し、2番の趣旨、3番の所感について朗読をさせていただきます。

調査の趣旨。土幌町は、これまで拡大する行政需要に対応すべく数多くの公共施設等を整備してきた。しかし、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、維持管理に多額の費用が必要な状況である。公共施設等の全体状況を把握し、今後の公共施設等の在り方を検討するために所管事務調査を実施する。

3、所感。1、ヌプカの里。令和3年11月25日に現地視察を実施。建設後30年近く経過する施設の老朽化について担当職員及び施設管理者から同施設が国立公園特別地域に位置し、大規模改修は厳しい状態にあることから、軽微な改修としてキャンプ場周辺を整備し、利用客の受入れ環境の充実を目指すとの説明を受けた。現状での大規模改修が難しい中では、軽微な修繕、工事を計画的に実施することが適当である。また、財政的な問題もあり、既存施設の延命化を図り、活用することが肝要と考える。

2、プラザ緑風。平成13年にプラザ緑風が改築されてから20年を経過し、同施設の老朽化が著しい。令和元年に改修構想が故小林町長より打ち出され、当委員会では町民や利用者の意見を反映すべく実施設計の策定前に協議、提言が必要と考え、所管事務調査を実施した。担当課から数回にわたり説明を受けたが、施設の現地確認や他町村の温泉施設の視察については、新型コロナウイルス感染症の流行により実現できなかった。施設改修に当たり、担当課が町民や利用者を対象にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。その中で、現在のプラザ緑風の構造的な課題を改善するとともに、人手不足に対応したローコスト、ローメンテナンスの施設づくりを目指し、令和4年11月にしほろ牛の活用、屋外空間の活用、新たな旅のスタイル、再生エネルギーへの取組をコンセプトとした基本構想が完成した。現在も健康増進施設や道の駅として多くの方々に利用されているが、改修後にはさらに利用者が増加するようキャンプ場など附帯施設の改修整備も計画されている。今後基本設計、実施設計を控え、財源確保が急務であるが、予算確保が可能な限り早期着工を目指すべきであると考え。今回の調査では基本構想までしか携われなかったが、今後も町民、利用者の声を届けるべく関与していきたい。

今後も町有施設の改修は、町民利用者を第一に考え行われることが重要であるが、再生エネルギーへの取組など環境保護も目指していただきたい。また、構想、計画の完成前に協議の場を設ける形をスタンダード化していただくことを強く希望し、委員会の報告とさせていただきます。

秋間議長

これで産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。
以上で本日の日程は全て終了しました。
次回は、7日午前10時から再開します。
本日はこれで散会します。

(午後 0時05分)